



Japan Society for Tobacco Control

日本禁煙学会

<http://www.jstc.or.jp/> E-mail desk@nosmoke55.jp
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

緊急声明

2018年3月7日

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学
理事、受動喫煙対策委員会 委員長 松崎道幸

加熱式タバコには有害物質もほとんど含まれていないという 週刊新潮の「有害報道」を駁す

最近、一部のメディアで、アイコスなどの加熱式タバコの「煙」には有害物質がほとんど含まれていないとの報道がなされている。

「受動喫煙対策法案では、旧来の紙巻きタバコだけでなく、最近流行している加熱式タバコも規制の対象に加えられている。だが、「燃やす」のではなく、文字通り「加熱する」だけの加熱式の煙には、においはもちろん有害物質もほとんど含まれていない。つまり、加熱式による「受動喫煙被害」はほぼない、より正確に言うと、少なくとも現時点で明らかになっていない。」(週刊新潮 2018年3月8日号 45ページ)

この記事を読んだ方は、紙巻きタバコと違って加熱式タバコならば、それを使う人々もそのそばにいる人々も、ほとんど健康被害を受けないと解釈するに違いない。しかしこの記事の執筆者とこのメディアの編集者は次の事実を知っているのだろうか？

- ① 加熱式タバコの方が紙巻きタバコより多くのニコチンが体に入る。⁽¹⁾ ニコチンは、血管を収縮させ、心筋梗塞や脳梗塞、末梢動脈閉そく症の原因となる。
- ② 加熱式タバコに替えても、体に入るタールの量は3割しか減らない。⁽¹⁾ タールにはがんを起こす様々な化学物質が含まれている。
- ③ 加熱式タバコを吸っている人のそばにいた人々の4割近くが、のどの痛みや気分不良を訴えていた。⁽²⁾

つまり、紙巻きタバコから加熱式タバコに替えても、基本的のがんや循環器疾患などの健康被害は避けられないと考えるほうが理性的判断と言えよう。したがって、社会的責任を果たすべき報道機関が、アイコスやプルームテックのような加熱式タバコが、その使用者にとっても周囲の人々にとっても「安全、安心」であるような「印象操作」的記事を、先に述べた科学的事実と反して掲載することは極めて不適切である。

有害物質が含まれていることは明らかであるが、その消費者と周囲の人々に害があるかどうか結論が出ていない商品については、その使用を控えるよう報道するのがメディアとしてのあるべき姿ではないか、と週刊新潮の記者ならびに編集者に問うものである。

参考文献

(1) Bekki K, Inaba Y, Uchiyama S, Kunugita N. Comparison of Chemicals in Mainstream Smoke in Heat-not-burn Tobacco and Combustion Cigarettes. J UOEH. 017;39(3):201-207.

(2) Tabuchi T, Gallus S, Shinozaki T, et al. Heat-not-burn tobacco product use in Japan: its prevalence, predictors and perceived symptoms from exposure to secondhand heat-not-burn tobacco aerosol. Tobacco Control Published Online First: 16 December 2017.